

1 青柳病院における厚生労働大臣の定める施設基準の届出事項一覧

(令和7年4月1日)

I 基本診療料

- 地域一般入院基本料3
- 地域包括ケア入院医療管理料1
- 看護補助加算1
- 夜間看護体制加算
- 救急医療管理加算
- 医師事務作業補助体制加算2(50対1)
- 認知症ケア加算3
- 入退院支援加算2
- 診療録管理体制加算2
- データ提出加算2

II 特掲診療料

- 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術(電池交換を含む)
- 医科点数表第2章第10節手術の通則5及び6に掲げる手術
- 胃瘻造設術
- CT撮影(16列以上64列未満)
- 在宅時医学総合管理料
- 施設入居時等医学総合管理料
- 薬剤管理指導料
- 在宅療養支援病院
- 遠隔画像診断
- 入院ベースアップ評価料28
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

III 入院時食事療養費に係る食事療養の費用

- 入院時食事療養(Ⅱ)

IV 特定療養費

- 180日超え入院料の選定療養費

2 特定療養費に関する事項

I 特別の療養環境の提供

個室	302・306・310・316・318	1日 4,400円(税込)
----	---------------------	---------------

II 入院期間が180日を超える入院(選定療養)

平成14年4月の診療報酬改定により、入院期間が180日を超える患者様につきましては、健康保険一部負担金とは別に入院基本点数の15%相当を新たにご負担していただくこととなります。

1日につき1,650円(税込)

3 入院時食事療養費

I	入院時の食事に係る標準負担額		1食あたり
	一般		510円
	低所得者(市町村民税非課税世帯等)	90日まで	240円
		90日以降	190円
	市町村民税非課税世帯等の老齢福祉年金受給権者		110円